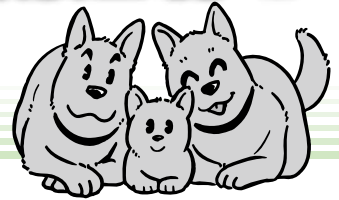




犬の登録と狂犬病予防注射を 忘れないで！



問 環境保全課生活環境係 ☎ (80) 1 1 6 1

狂犬病予防集合注射を日程表のとおり実施します。必ず受けましょう。

なお、この期間中に狂犬病予防注射を受けられない場合には、最寄の動物病院で受け、注射済証を市役所へ届け出て、注射済登録を行ってください。

【料金について】

既に登録済	一頭当たりの料金
狂犬病予防注射手数料	2,800円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合 計	3,350円

新規登録手数料	一頭当たりの料金
新規登録手数料	3,000円
注射手数料+注射済票交付手数料	3,350円
合 計	6,350円

ご注意ください

- ・ 生後 91 日以上の犬が対象となります。
- ・ 犬には生涯 1 回の登録が義務付けられています。
- ・ 事故防止のため、必ず犬を抑えられる方が連れてきてください。自宅など会場以外の場所にうかがって注射をすることはできません。
- ・ 転入してきた方は、先に市役所環境保全課にて転入の手続きを済ませてから会場へお越しください。

【犬の鑑札・狂犬病予防注射済票】

・ 鑑札とは？



犬が市に登録されていることの証明になるもので、登録申請した時に交付されます。犬の首輪につけることで、行方不明となった場合に発見されやすくなります。

(再交付手数料 1,600 円)

・ 狂犬病予防注射済票とは？



狂犬病予防注射を受けた証明になるものです。鑑札とともに犬の首輪につけてください。

(再交付手数料 340 円)

